

# 宮城県議会議員 渡辺 勝幸

県政レポート第8号

平成29年  
12月

宮城県議会議員渡辺勝幸

県政レポート 第8号

発行 宮城県議会議員渡辺勝幸事務所

発行日 平成29年12月1日

## 宮城県議会 第361回(平成29年9月) 定例会を終えました!



9月1日、宮城県議会第361回(平成29年9月)定例会が開会されました。この議会においては、平成28年度の宮城県一般会計決算を中心に、震災で全壊した県の施設「松島自然の家」の復旧費などを盛り込んだ66億7200万円の補正予算案等の議論がなされ、共産党を除く賛成多数で可決されました。またこの議会においては、北朝鮮による弾道ミサイル発射に抗議する決議案も可決されました。

県議会代表質問において村井知事は、自民党・県民会議村上智行議員の質問に対し、「県民会館建替の本格的な検討」や県立高校に国際的な教育プログラムである国際バカロレア認定を導入するなど、新たな取り組みについての答弁がありました。文化芸術振興、教育の分野における政策も推進してまいります。

県9月補正予算の主な内容について紹介します。

### 松島自然の家災害復旧費 1億8829万円

移転再建に向けた本館の用地取得等

### 慶長使節船復元船管理検討費 1100万円

サン・ファン・パウティスタの今後のあり方検討支援のための調査

### 地域医療介護総合確保基金造成費 5億4270万円

在宅医療の提供に向けた体制整備や人材確保等に必要な事業を実施するための基金造成

### 河川等災害復旧費 10億1878万円

平成27年関東・東北豪雨分、河川等の復旧工事

### 宮城県県税条例一部改正など

法人事業税の超過課税(みやぎ発展税)の適用期間を引き続き平成35年まで延長資本金が1億円を超える法人、もしくは収入金額が年3億2千万円を超える法人等に課税、その使途は、企業集積促進や中小企業活性化等の「産業振興」と防災体制の整備等「震災対策」に活用

渡辺勝幸は、宮城県議会 保健福祉委員会、地域防災調査特別委員会に所属しています。

医療、福祉、介護、子育て等保健福祉分野の様々な課題に取り組むとともに、

地域防災に関する諸施策についても取り組んでいます。

また議会改革推進会議委員として、宮城県議会の議会改革に取り組みました。

### 9月議会保健福祉委員会

平成28年度保健福祉に関する決算の審議をしました。予算の使い方のルール違反である預金流用に関して意見及び質問をし、その結果附帯意見を付すことになりました。決算につき共産党の反対はありましたが、賛成多数により挙手採決で可決されました。

その他、議会以外でも積極的に活動しています。

聖ウルスラ学院南小泉 総合グラウンド祝別式、感謝の集いにお招きいたしました。来賓を代表してグラウンド落成の祝辞を述べました。

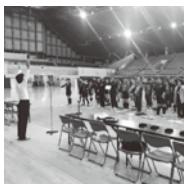


水管理システム「仙台東地区」中央管理所・仙台東土地改良区事務所建設工事起工式にお招きいただきました。

農業園芸センター



宮城県私立幼稚園PTA連合会バレーボール大会。副会長として出席、閉会式で万歳三唱を務めました。



交通指導隊六郷分隊隊員として、六郷小若あゆ祭にお招きいただき、感謝の気持ちとして小学生手づくりのメダルをいただきました。



沖野東小の学校庭において子供たちと稲刈りをしました。



「第65回日本PTA全国研究大会仙台大会」に参加しました。



8月15日、仙台一中・仙台一高大納涼祭において元応援団長ということで、旗振りの役目を務めました。



10月9日、ヨークベニマル若林店前にて街頭演説

### 【自民党党務】

10月に行われた宮城県知事選では、自民党宮城県連が支援した村井よしひろ候補の応援をしました。

# 宮城県議会第361回(平成29年9月)定例会

## 一般質問(抜粋・要約)

9月14日  
一般質問に立ちました!



傍聴に来て下さった皆様、ありがとうございました。質問の詳細な内容については、  
宮城県議会のホームページ等でも公開され、動画でも見ることができます。

ここでは渡辺勝幸の一般質問の要約をご紹介します。議事録をご希望の方は、渡辺勝幸事務所までご連絡ください。

質問  
1

### 名取川及び広瀬川における かわまちづくり、川床イベントについて

1

国交省が進める「かわまちづくり事業」の活用等により、現在事業が行われている閑上地区はもとより、県内各地においても、まちづくりと一体的に良好な河川空間を整備し、利活用を図ることが重要と思うがどうか。

**知事の答弁:** 国土交通省が進める「かわまちづくり」支援制度は、まちと水辺が融合した良好な空間形成を推進すること目的に、市町村や民間事業者等と連携のもと、河川管理者がハードソフト両面で支援を行うものであり、県内では名取市のほか、石巻市や登米市が登録され、事業を実施している。名取川閑上地区については、復興まちづくりと連携し、国直轄事業により、ハード施策として、イベントなど、多目的に利用できる高水敷や、舟運のための船が係留できる護岸等を整備するとともに、魅力的で賑わいのある水辺空間を創出するための各種検討をソフト施策として実施しているところ。県としては、国による先導的な事例を参考にしながら、県管理河川におきましても沿川市町村等に対して「かわまちづくり」の導入に向けた情報提供を行うなど、積極的に支援を行ってまいりたい。

2

広瀬川でのイベントに当たり、川床設置を認めた県の判断を評価する。地域活性化や観光振興等の観点から、河川の利活用について更に柔軟な対応や新たな視点を導入すべきだがどうか。

**土木部長の答弁:** 河川敷地の占用主体は、従来、原則として地方公共団体及び公的団体に限られていたが、地域の活性化、国の行政財産の商業利用の促進の観点等を踏まえ、国では、平成23年度に河川占用に関する規制を緩和し、民間事業者によるイベント施設等の設置を可能にするなど、河川空間のオープン化が進められている。県としては、河川敷地の多様な利活用は、地域の活性化のため重要と考えており、加えて、観光資源の有効活用や、河川愛護精神の醸成などの観点においても望ましいものと認識。一方、治水や利水などに支障が生ずることのないよう、事業主体や事業内容等に応じ、法律に基づく占用許可などの手続を適切に行う必要がある。県としては、河川の治水・利水機能等を確保しながら、全国における河川の新たな利活用の状況等を参考に、市町村、民間事業者及び地元住民と連携し、それぞれの河川の特徴を活かした魅力的な水辺空間の創出に努めていく。

3

NPOは復興の一翼を担う主体としても不可欠である一方、活動実態の把握が困難なものも少なくないと聞くが、県内NPO法人の現状と課題についてどうか。

**環境生活部長の答弁:** 県内のNPO法人については、現在、約800の団体が、被災者支援・震災復興のみならず、「保健・医療・福祉」、「環境保全活動」、「文化・スポーツ」など、幅広い分野で細やかに活動している。震災から6年半が経過した現在も、被災地の心のケアや地域コミュニティの再構築のほか、地方創生や地域活性化につながる取組を行っており、大きな役割を担っている。しかしながら、NPO法人の中には、運営基盤が脆弱で、資金面、人材面に課題を抱えている団体や活動を休止している団体も見受けられる。県としては、みやぎNPOプラザの運営を中心に、企

業の社員が専門性を活かしてボランティア活動を行うプロボノや、ソーシャルビジネスなどへの支援により、広くNPOの運営力強化に取り組むとともに、復興・被災者支援を担うNPOに対し、引き続き震災復興活動支援の補助事業を実施していく。

質問  
2

### 地方税財政の在り方及び 地方創生について

1

新生児聴覚検査は、交付税措置されているにも拘らず、平成27年度には県内で公費負担を行う市町村はない。発達等への影響を最小限にするためにも、全新生児に対し検査を実施すべきがどうか。

**知事の答弁:** 聴覚障害の早期発見・療育のためには、新生児聴覚検査の実施が重要とされており、関係医療機関などからも、検査の推進等について要望をいただいているところ。検査の関係経費については、基準財政需要額に算入されてはいるが、地方固有の一般財源である地方交付税の制度の趣旨から、公費助成を含めた基本的な対応等は、市町村の判断に基づくこととされている。県としては、今年度中に立ち上げる、新生児聴覚検査に関する検討会の結果を踏まえ、検査・療育体制の整備とともに、検査の更なる普及を図っていく。

2

財政力の弱い地方ほど、本来実施すべき施策すら行えない三位一体改革以降の現状を踏まえ、地方税財政の在り方について、国に対し具体的な指摘や政策提言を東北の先頭に立って行うべきがどうか。

**知事の答弁:** いわゆる三位一体の改革以降、地方は基金を大きく取り崩すなど、綱渡りの財政運営を余儀なくされてきた。さらに、近年では、少子高齢化に伴う社会保障関係経費の増加や、地方創生及び人口減少対策など、新たな財政需要への対応も迫られている。このことから、県では、国に対し、地方交付税などの地方一般財源総額の増額とともに、社会保障関係経費や地方単独事業などの適切な反映や、歳出特別枠の堅持など、地方の厳しい実情に応じた地方財政計画の適正化を繰り返し求めしてきた。しかしながら、先日公表された平成30年度の地方財政収支の仮試算においては、地方一般財源総額は今年度と実質的に同水準となっているほか、地方交付税が減少し臨時財政対策債が増加しているなど、抜本的な見直しには至っていない。県としては、引き続き、国に対し地方の現状が正しく伝わるよう努めるとともに、地方の実態を踏まえた地方財政計画の適正化が図られるよう、関係団体とも連携しながら、粘り強く要望していく。

3

自治活動の発展や震災復興の観点などから、町内会等の役割は更に重要となるため、宮城県自治会連合会への支援等により、県内での自治組織の活性化を図るべきがどうか。

**知事の答弁:** 地域に根ざした地縁団体である町内会・行政区については、地域づくりの担い手として、また地域住民相互のパイプ役として地域社会の維持・発展には欠かせない組織。特に震災により失われた地域コミュニティの再生や、少子高齢化・人口減少など直面する地域課題に対

応するためには、これまで以上にその役割は重要になるものと認識。一方で、役員の高齢化や加入世帯の減少などによる担い手不足の課題も顕著となっており、こうした課題に対応していくためにも、各市町村における町内会・行政区の活性化に向けた取組とともに、連合会を通じた団体間の情報共有や交流活動についても重要になるものと考えている。このため、県としては、引き続き、被災市町において地域コミュニティの再生に取り組む自治組織に対する支援を行うほか、連合会の事務局を担う仙台市とも連携を図りながら、必要な支援を検討してまいりたい。

# 質問 3

## 宮城県における 危機管理への取り組みについて

1

北朝鮮の弾道ミサイルについて、警報時の対処方法を知りたいとの声も踏まえ、住民避難訓練を実施するとともに、課題把握や各方面との情報共有を行うべきだが、県内での訓練実施状況及び今後の対応はどうか。

**総務部長の答弁**：県では、国からの要請により市町村に対し弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施について協力を依頼しており、また、一部の市町村では住民を対象とした避難訓練やJアラート音声の訓練放送を実施。国や市町村と共同での住民避難訓練については、東松島市において、10月6日に実施する予定。今後、これらの訓練を検証し、課題等を整理して市町村と情報共有することにより、住民のより的確な避難行動の確保に取り組んでいく。

2

宮城県国民保護計画について、昨今の情勢も踏まえた具体的な見直しが必要だがどうか。また、県民への広報、周知を今以上に徹底すべきと考えるがどうか。

**総務部長の答弁**：都道府県の国民保護計画は、都道府県・市町村等関係機関の事務又は業務の大綱を定めるものであり、我が県としては国民保護事業の各機関の具体的な対応や行動については、事業毎のマニュアルの作成などを通じ、個別に準備するものと考えている。喫緊の課題である弾道ミサイル落下時における自治体や指定公共機関等が取るべき行動については、まずは国において早急に明確化し情報提供するよう全国知事会を通じて国に要望。また、弾道ミサイル落下時の住民が取るべき行動については、国のポータルサイトにおいて示されているが、より具体的な避難行動については、各市町村が作成する避難の経路や手段等を定めた避難実施要領に基づき対応する必要があることから、県では、市町村に対して国の「避難実施要領のパターン」作成の手引きに従い、あらかじめ具体的なパターンを作成するよう指導している。なお、国が示している住民の行動等については、これまで県や市町村のホームページ等で広報を行っているが、先月29日のミサイル発射を受けて、あらためて市町村に対し、一層の周知を依頼したほか、県としても県政だよりへの掲載などにより、県民への周知を図っていく。

3

農業基盤整備は、今回の日照不足、低温のような異常気象やゲリラ豪雨などによる洪水対策など不測の事態に備えるという面でも非常に重要だが、農作物の異常気象対策の現状と今後の農業基盤整備への取組についてどうか。

**知事の答弁**：7月下旬以降の日照不足と低温によって、農作物への影響が懸念されることから、県では、農作物異常気象対策連絡会議を開催し、今後の技術対策について、関係団体と協力しながら、広く農業者等へ周知を図っている。特に、水稻については、いもち病などの病害虫対策、登熟を促進させるための水管理、品質を向上させるための適期刈取りの徹底について、農業改良普及センターなどを通じて指導している。また、農業基盤整備の取組については、農地の大区画化、汎用化のほか、老朽化の進む農業水利施設の保全・整備などを計画的に進めているが、これらは、異常気象の影響を緩和させるための水管理や防災減災対策などにも不可欠であることから、引き続き推進していく。県としては、こうした取組により、競争力のある農業の実現を目指しながら、農業分野における危機管理対策の徹底を図ってまいりたい。

再質問

1

各市町村に交付税措置がなされていても、事業自体がほぼ実施されていないという現在の状況については、知事の見解はどうか。

**知事の答弁**：先ほど答弁した通り、これは自治の範囲内で、それをいい悪いということを述べることはできないが、交付税措置がされているということは、事業が非常にしやすくなっているということは事実であるので、先ほどの子供の難聴を早めに知るための事業等はできるだけ実施をするという方向で、県としてもサポートしてまいりたい。



2

弾道ミサイルの住民避難訓練について、Jアラートの音声を聞くだけでは、実質避難訓練の意味はあまりない。例えば、山形県の酒田市などでは、それぞれ避難をどういうところにしたらよいかということで、住民が自分の地域のまわりのどこに逃げたらよいかということを考えながら頑丈な建物に避難をしていたり、屋内避難が間に合わない場合には、それぞれ判断してその場で身を伏せるという行動をとるように、それぞれ住民の判断を促すような形での避難訓練を実施している。ただJアラートの音声だけではなく、実質的な避難訓練が必要と思うが、見解はどうか。

**総務部長の答弁**：Jアラートの音声をこれまで聞いたことがないことがある、まずはどういうものか聞いてもらうことが重要であるが、それだけで終わるわけではないので、地域地域の実情に応じて、具体的な避難行動をどうとるべきかというものを各市町村ごとに検討していかなければならないと考えている。

9月議会におけるこの一般質問で取り上げた  
新生児聴覚検査については、  
新聞記事にもその内容が一部掲載されました。

# 土砂災害警戒区域指定 知事、前倒しの方針

# 渡辺勝幸が取り組んだ主な政策テーマ及びその活動

県民の皆様から頂いた要望、行政調査・説明等、渡辺勝幸が今期取り組んだ政策テーマの主なものについてご報告します。一つでも多くの県民の声が政策として実現できるようさらなる努力をしてまいります。

平成29年  
8月～10月

## 政策調査活動

POLICY INVESTIGATION ACTIVITY

- ◆第11回全国和牛能力共進会宮城大会開会式にお招きいただきました。5年に一度の和牛全国大会が宮城県で開催され、生後14～17ヶ月未満の若雌を対象とした「第2区」に宮城県登米市の「さいぜんれつ号」が日本一に輝きました。「仙台牛ブランド」を広め、畜産振興、県産食材の販路拡大に努めてまいります。
- ◆平成29年度北海道・東北六県議会議員交流大会に参加、第三分科会「地域産業の競争力強化」に出席、宮城県を代表して「宮城県における地元企業の自動車産業参入について」をテーマに発表しました。
- ◆宮城県議会・山形県議会交流議員連盟 意見交換会 宮城・山形両県产品的国際販路拡大についての分科会に出席し、報告発表をしました。
- ◆宮城県議会拉致議員連盟七夕署名活動。家族会増元事務局長はじめ、拉致被害者ご家族の方々と、宮城県議会・仙台市議会の議連有志にて毎年恒例の署名活動に参加しました。



### 個人献金のお願い

地盤も看板もない渡辺勝幸の政治活動を支えるためには、皆様の力強いお支えが引き続き必要です。B4 1枚の活動報告を5000世帯に郵送するだけでも82円×5000世帯=41万円の費用がかかります。切手1枚でも大助かります。なお、献金いただけます場合は、事務所までご一報くださいますようよろしくお願ひ申し上げます。ボランティア・ボスティング活動へのご支援も合わせてお願ひいたします!



切手のご協力ありがとうございます!  
大事に使います!

## 渡辺勝幸議員インターン

8月上旬から9月末までの約2か月間、大学生五人を議員インターンとして受け入れました。渡辺勝幸と行動を共にしたり、事務所の活動を経験してもらうことで、若い世代がもっと政治を身近に感じてもらいたいと思っております。次の時代を担う若者とともに今後とも取り組んでまいります。



9月30日の最終報告会を終えて2ヶ月間のインターンを無事終了することが出来ました。インターン期間中は県議会本会議や保健福祉委員会を傍聴してきたが政治を身近に感じる機会となりました。政治に無関心ではいるといふよりも行動を起こさないままでした。私はあと一年半程で大学を卒業して社会人として働き始めますが、このインターンで政治に触れて、多くの方々と出会い、色々な事を経験したことは私の人生において大変貴重なものとなりました。これをきっかけに政治や地域の問題により興味を持てるようになりました。また、原大本徹の勉強会では、自分の素質は何なのか、人生を懸けて何を行なうなど自分の人生について深く考えることが出来ました。渡辺議員からは本気で馬鹿になることも必要だというお言葉をいただきました。今まで恥ずかしさがあり、一步引いて物を見るところがありました。目標のためにはなりふり構わず努力していくなければならぬと思いました。この2ヶ月は、学ぶ事も多々ても充実したものとなりました。渡辺議員や同じ事務所のインターン生、活動中出会った多くの方々のおかげだと感じています。2ヶ月ありがとうございました。 高橋和久(東北学院大学3年)

8月から始まったインターンですが、2ヶ月間がとても短く感じました。議員の方の仕事内容を知りたいという気持ちから始めたインターンは、最初は渡辺議員がどんな人なのか、一緒に活動するインターン生と仲良くなれるのか、しっかり活動をこなせるのか、不安なことだけでした。でも、一緒に活動する時間が増えるにつれて皆と打ち解けたことから活動日を待ち遠しく思うようになりました。このインターンに参加したことで私の中で大きく変わったと思うのは、政治への関心の高さです。秋田出身で宮城県の政治家や政情に詳しくなかったこともあり、以前は政治に関するニュースを見てもあまり興味を持てませんでした。しかし、渡辺議員のもとでインターンをする中で色々な人を目にする機会が増えました。そのため、今では政治に関するニュースが流れる度に、知っている議員の方が映るのではないかと気になってテレビに釘付けになっています。私自身こんなに政治に興味を持つようになるとは思っていなかったので、自分自身の心境の変化に驚くとともに、成長を感じました。知っている人が増えることで興味が向く分野も増え、見える世界が広がるのだということを実感しました。また、原大本徹の勉強会をしたことは自分の未来と今を真剣に考えるきっかけになり、自分の目標に本気で向かっていける人間になりたいと思いました。このインターンに参加したからこそその出会いも多く、渡辺議員の事務所で活動できることに本当に感謝しています。この出会いや経験をこれからも大切にしていると思います。渡辺議員を始めとして活動を支えてくださった事務所の皆さん、一緒に活動してきたインターン生の皆さん、また、インターン日記を閲覧してくださった多くの方々、2ヶ月間ありがとうございました。 田中佑香(尚絅学院大学1年)

とうとうインターン活動が終わってしまいました。僕としてはこの二ヶ月間、充実した二ヶ月間だったと思いました。たくさんの人と出会い、たくさんの仲間ができて、たくさんのイベントが起きたが、たくさんの思い出ができました。このインターン期間中に僕はよくコミュニケーションがあるねとか話しやすいねとかたくさん言っていたかもしれません。しかし僕はそんな素晴らしい人間ではないです。最後だから言えるのですが、自分は人見知りだし、内気な性格だし、自分に自信なんか持てないし、明るくてみんなとも話せる人という昔からの憧れを演じているだけの人間です。だから僕は最初のインターンの時から、元気な自分を演じていました。でも長く活動していくうちに、事務所のメンバーの中では本当の自分でいいのか...と思えるようになってきました。このインターンという活動を通して、僕は本当の自分になれたのかなと思います。そういう意味では自分も成長できたのかなと思いました。事務所のメンバー、渡辺議員、担当スタッフ、インターン関連の人達。僕はこの皆様からたくさん支えていただきました。次は僕が誰かを支えるような存在になれたらなと思い、インターン生を支えるスタッフになろうと思いました。今回僕に関わってくださいた全ての方に感謝をして、僕はこれからも頑張っていきたいです。 為田春樹(東北福祉大学2年)

2ヶ月間のインターンを無事に終えることができました。この2ヶ月間でとても幅広い活動を渡辺議員と共にできることはとても貴重な経験となりました。私はこのインターンを始める前は正直、政治にすこし無関心でいました。ですが、このインターンを通して議員という存在は意外にも私たちにとって身近な存在であり、もと自分たちの思いを託していくんだと気づくことができました。それからは政治についてのニュースにも敏感になり、興味を持つことができました。それに同時に議員と地域の人たちの強い繋がりもインターンを通して感じることができました。インターン期間中に、様々な人と会う機会がありました。その度に渡辺議員が人と人の繋がりを大切にしているのだと私は感じました。何の活動をするにも人の縁は大事なもので、1人では成し遂げることができないということを教えてくれました。また、SDP(注:インターン政策発表会)に向けての準備や事務活動などを協力して行う作業を通して、同じインターン生との仲を2ヶ月前には予想していなかったくらい深めることができてとても嬉しく思っています。このインターンの活動を通して気づいたこと、感じたことを忘れないで、そして2ヶ月間の中で出会った人の感謝の気持ちを持ちながらこれまでの人生に存分に生かしていきたいです。2ヶ月間本当にありがとうございました。 本田みのり(東北学院大学2年)

先日2ヶ月間に渡るインターン活動が終りました。2ヶ月前の自分は議員の方々は堅い人が多いというイメージを持っていましたが、実際に渡辺議員の元で活動することでイメージが変わりました。渡辺議員はとても穏やかで私たちの立場に立って話をしてくださいるので、話しやすかったです。そして何より市民の力になりたいという強い意思を持っていて、渡辺議員のような人が宮城県を変えていくのだと感じました。インターン活動を通して、普通に大学に通っているだけでは出来ない経験をすることができました。自分の考え方や視野が広がったと思うので、これから大学生活に生かしていきたいです。渡辺議員の元でインターン活動をすることができますよかったです! 山崎友菜(東北福祉大学2年)

平成23年より若林区内で継続してきた、朝の街頭活動は681回となりました。  
(平成29年11月15日現在)

「つくる」の  
のぼりを見かけたら  
ご声援ください。

連坊駅前 卸町駅前 六丁の目駅前 荒井駅前  
愛宕橋駅 河原町駅 ヨークベニマル遠見塚店前  
薬師堂駅前 □連坊むにやむにや通り  
□六丁の目交差点  
□ヨークベニマル遠見塚店前

街頭でお声がけください。

県政についての声をお聞かせください

宮城県議会議員 渡辺勝幸事務所

〒984-0816 仙台市若林区河原町1丁目7-29-101  
TEL 022-398-6266 FAX 022-398-6269

watanabekatsuyuki@yahoo.co.jp  
@katsuyuki510 facebook.com/katsuyuki.watanabe

HP <http://katsuyuki.jp/>

## 県議会議員任期が折り返しを過ぎました。

早いものでこの十月で四年間の任期の半分が終わりました。あつという間の二年間でしたが、議会活動を中心に忙しい二年間を送ることができました。お支えいただいた皆様に心よりの感謝を申し上げるとともに、地域の皆様にいつもあたたかい言葉をかけていただき、ありがとうございました。残り二年間もしっかりと仕事をし、次につなげていきたいと思いますが、皆様から頂いた課題を少しずつでもよい方向に進めるよう、一つ一つ積み上げていくことが大事だと感じています。議会活動その他さまざまな活動、地域の課題も山積ですが、残り二年間も健康に気をつけながら頑張ってまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

宮城県議会議員 渡辺勝幸

第10回 渡辺勝幸 県政報告会

平成29年 12月10日(日) 場所 松音寺  
(仙台市若林区新寺4丁目6-28)  
午後6時30分から開催

9月16日に第9回県政報告会をパレスへいあんにおいて開催しました。たいへん多くの方にお集まりいただきまして、誠にありがとうございました。第10回の県政報告会は、松音寺にて開催いたします。宮城県議会における県政全般の議論をはじめ若林区の地域的課題について渡辺勝幸がお話をします。多くの皆様にお越しいただきますようお願い申し上げます。

渡辺勝幸プロフィール

昭和50年生まれ仙台市若林区出身。42歳。沖野中、仙台一高(46回応援団長)、慶應義塾大法学部卒。慶應大大学院在学中より市川一朗参議院議員政策秘書(平成12年より22年)。平成27年宮城県議会議員(若林選挙区)初当選。現在、宮城県議会保健福祉委員会委員、議会改革推進会議委員等。東北大大学院非常勤講師(情報技術経営論)。仙台市立沖野東小PTA会長。

県政レポートにつき毎号多くの方からお手紙やメールをいただきましてありがとうございます。  
県政活動の参考にさせていただいております。

※公職選挙法により、政治家がお祭りへの寄附等、選挙区内の人に寄附を行うことは、禁止されています。ご理解賜りますようお願い申し上げます。